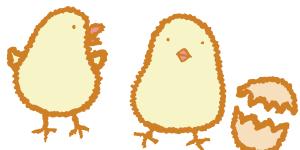


INAMI

広報

2007・1 No.159

いなみ



子育てサークル

ひよこクラブ

“野外活動で親子のふれあい”



謹賀新年



印南町長 久保井 始

想されるところではありますが、着手済み事業の一層の充実を図ると同時に、各種行政課題解決に向け、私の政治信条である公正・民主的な政治・自治と連帶の社会を基本とし、将来に責任の持てるまちづくりを町民の皆さんと共にしながら邁進していく所存であります。

また、平成十九年は、私たち印南町が町政を敷いて五十周年、加えて地方自治法施行六十周年という記念すべき年でございます。

町政を敷いて五十周年、加えて地方自治法施行六十周年という記念すべき年

年頭に当り、先人の足跡に学びつつ、思いを将来にはせ、全職員一丸となつて行政に取り組む決意を新たにしてい

るところでございます。

皆様方のご多幸を祈念いたしますとともに本年も格段のお力添えをいただきますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成十九年一月

改革への挑戦を怠ることなく不断の決意を持つてこれらに取り組んで行く姿勢が強く打ち出されたものであります。このような中でいよいよ平成十九年一月から国の税源移譲が本格実施されます。四月からは地方自治法の改正による、助役制度の見直しや収入役制度の廃止を受けて行政におけるトップマネージメントの強化が図られます。また、県下の七十五歳以上の高齢者がすべて加入する医療保険が平成二十年にスタートすることが昨年の議会で正式に決定いたしました。これらはまさに行政改革の一端を肌で感じるものであります。

新年明けましておめでとうございます。皆様には清しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

早いもので町政三期目を担当させていただき、早一年余りが過ぎ去りました。この間の国際情勢や、国政及び県政についての出来事は、すでにマスコミ等を通じて町民の皆様もよくご承知のことと存じますが、小泉首相から安倍新内閣への政権リレー、和歌山県民を震撼させた現職知事の逮捕、そして出直し選挙による新知事の誕生などは記憶に新しいことと存じます。

さて、私は就任以来から、今日の政治・経済の仕組みをはじめとする様々な社会の構造改革を平成維新と呼ぶに相応

しい改革であると申し上げているところであります。いよいよそれは、そのスピードを増して我々印南町にも実態として迫つてくる、そんな時代に突入したと申し上げても過言ではありません。

この間の国際情勢や、国政及び県政についての出来事は、すでにマスコミ等を通じて町民の皆様もよくご承知のことと存じますが、小泉首相から安倍新内閣への政権リレー、和歌山県民を震撼させた現職知事の逮捕、そして出直し選挙による新知事の誕生などは記憶に新しいことと存じます。

さて、私は就任以来から、今日の政治・経済の仕組みをはじめとする様々な社会の構造改革を平成維新と呼ぶに相応

ます。四月からは地方自治法の改正による、助役制度の見直しや収入役制度の廃止を受けて行政におけるトップマネージメントの強化が図られます。また、県下の七十五歳以上の高齢者がすべて加入する医療保険が平成二十年にスタートすることが昨年の議会で正式に決定いたしました。これらはまさに行政改革の一端を肌で感じるものであります。

今後もさらに行財政改革の加速が予



「新たな時代への

一歩を記す年に…」



町議会議長

森下

弘

施行により、当町においてはますます厳しい財政状況が予想されるところであります。そうした厳しい財政を脱却するため、昨年十月に印南町財政健全化計画「集中改革プラン」を策定し、印南町の健全なる行政運営を目指しているところであります。

さて、皆さんご存知のように、昨年末には和歌山県政はじまつて以来の官製談合事件により、県知事が逮捕という事態になり、出直し選挙による新たな県知事が選出されたところであります。ですが、本年から新しい旅立ちと共に和歌山県の浮上を期待するところであります。奇しくも、本年は印南町政五十年を迎える、これが大きな節目と考えるとき、「人もいきいき、豊かで活力あるまち」を目標として、新生和歌山と共に新たな時代への一歩を記す年でもあろうかと考えます。

昨年中は、皆様方から賜りました温かいご支援ご協力によりまして、議会活動が順調に推移できましたことを、心からお礼申し上げます。

さて、日本経済はゆるやかながらも回復の兆しを見せているものの、環境悪化、少子高齢化社会の進行と厳しい状況が続いています。地方においては長引く経済の低迷から脱却できず、雇用情勢を始め新規卒業生の就職にも大きく影響を及ぼしています。

こうした厳しい状況の中で国といわゆる三位一体の改革に伴い地方分権の

ますよう心からお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして、限りなく穏やかで、幸多き年でありますよう心からご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

いじめや問題行動を起こさない環境づくりに懸命に取り組んできました。幸にして、大きな問題を引き起こすところではいたつていませんが、いつでもどこでも起これり得ることでありますので、心新たにして取り組みを深めていくことを決意しています。

また、戦後教育の根幹をなしてきた教育基本法が改正され、新しい時代に生きる教育への転換が図られようとしています。教育委員会のあり方についても問われていますし、更なる教育改革も求められています。

教育委員会といたしましては、印南町で子育てをすることに喜びを感じていただけるような教育環境づくりのため、保幼一体化施設の必要性、小学校の統合の早期実現と、四小学校四中学校体制による新たな教育システムの構築に向けた更なる研究を進めていきたないと考えています。生涯学習面においては、教養・文化意識の向上のため読書のまちづくりや歴史学習、教育・人権などの各種講演会を一人でも多くめらへて、教養・文化意識の向上のため現していきたいと考えています。

新年明けましておめでとうございま

す。

二〇〇七年の輝かしい新年をお健やかにお迎えになられたこと、心からお慶び申し上げます。新しい年がよき年になりますようお祈りいたします。

昨年は、全国各地で児童生徒のいじめによると思われる自殺や、親が子どもを虐待し、死に至らしめるといった事件が相次いで発生し、教育現場では、

新年のごあいさつ



教育長

森尾

正稔

いじめや問題行動を起こさない環境づくりに懸命に取り組んできました。幸にして、大きな問題を引き起こすことではいたつていませんが、いつでもどこでも起これり得ることでありますので、心新たにして取り組みを深めていくことを決意しています。

また、戦後教育の根幹をなしてきた教育基本法が改正され、新しい時代に生きる教育への転換が図られようとしています。教育委員会のあり方についても問われていますし、更なる教育改革も求められています。

教育委員会といたしましては、印南町で子育てをすることに喜びを感じていただけるような教育環境づくりのため、保幼一体化施設の必要性、小学校の統合の早期実現と、四小学校四中学校体制による新たな教育システムの構築に向けた更なる研究を進めていきたないと考えています。生涯学習面においては、教養・文化意識の向上のため読書のまちづくりや歴史学習、教育・人権などの各種講演会を一人でも多くめらへて、教養・文化意識の向上のため現していきたいと考えています。

本年もまた印南町教育の発展のためご支援ご協力賜りますようお願い申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

まちのできごと

10/2(月)

印南祭

祭

升 山口八幡神社



川渡り

升 宇杉八幡神社



東山口の
重箱獅子

県ふるさと文化再興事業に指定

太鼓や笛の音なしの独特の舞い!!

オスとメスの鬼と獅子の舞いで、2匹の鬼と獅子がにおいを頼りに悪鬼であることを見極め、追い払う物語で、400年以上の歴史があると伝えられている。



お渡り

4

まちのできごと



10/15(日)



开 中山王子神社



10/17(火)

ボランティア 指導者養成講座

講師／杉本昌子氏（海南市主任児童委員・子育てひろば保育士）

参加対象

- | | |
|----------------|--------------|
| (1)よみきかせ指導者 | (2)子育てアドバイザー |
| (3)子育てサークルの保護者 | (4)一般の方 |



10/20(金)

敬老会



11/2(木)

講演会

第4回 読書フェスティバル インいなみ 前夜祭



『ティラノサウルスの きみはほんとうにステキだね』

講師／宮西達也氏（人形美術、グラフィックデザイナーを経て
絵本の里大賞を受賞）

“絵本の面白さ、絵本の大切さ、絵本の素敵などころ、そして子育てについて…。子育ては大変だけど、素敵な事がいっぱい！！子育てはおもしろいです。子育ては自分育てです。そして、大切なのは『やさしさとおもいやり』子どもたちも大人も、今、夢を持ってほしいです。ぼくの話を聞いて「よーし、明日から！」そんなふうに思ってくださいたら最高です。”

11/3(金)

第4回 読書フェスティバルいなみ

小・中学生8人が読書感想文を発表した。いずれも青少年読書感想文全国コンクール日高地方審査で特選、準特選に選ばれた児童生徒。



中学生

- 庄田亜季子「杉原千畝物語」
- 加藤 ゆり「青空のむこう」
- 川口 早紀「カンニング少女」
- 中本 友梨「お父さんは太陽になった～私たちへのメッセージ～」

小学生

- 扇田 恵汰「どんなかんじかな」
- 塩路 将弘「ありの生活」
- 弓倉 亮哉「かわいそなぞう」
- 中地 秀磨「ほたるのはか」

11/5(日)

いなみ豆マラソン

参加者578名



11/23(木)

人権教育講演会

『誰にだってその人の華がある』

講師／八名信夫氏

第26回 全国中学生人権作文コンテスト

入賞されました2人に、発表していただきました。



優秀賞
産経新聞社賞
芝 千晴（印南中 2学年）
『いつか通る道』



優秀賞
中本 友梨（清流中 3学年）
『一人の子から受け取ったこと
～一番大切な事とは何か～』



11/19(日)

日高地方 交通指導員連絡協議会 優良交通指導員会長表彰

印南町より3名の方が受賞されました
●谷 正彦 ●丸木行成 ●北山哲也

11/23 (木)

共栄地区を良くする会が 内閣総理大臣賞を受賞

この事業は、「豊かなむらづくり全国表彰事業」の一環として、農林水産省と(財)日本農林漁業振興会が農林漁業の振興や地域文化の伝承などに取り組んでいる団体を表彰する事業で、今年で27年目。「共栄地区を良くする会」は、近畿代表として全国審査会で事例発表し、全国7団体の中から最高は天皇杯、2位は内閣総理大臣賞、3位は農林漁業振興会長賞の3団体が選考されることになっていたがこのほど第2位となる内閣総理大臣賞を受賞されました。

共栄地区は、切目川沿いの宮ノ前と古屋を合わせた地区名で、30年前は、度重なる風水害による農家の収入の低迷、自動車の出入りもままならない集落道、未整備の圃場、地域の人が憩える場所もない暗さの残る農家生活等大きな課題が山積していました。「一村一心」を合い言葉にして、地区民がこつこつと課題解決に取り組んできた結果、両地区住民の「和」が大きな力となり、現在では、殆ど解決されてきました。農業振興、地域の発展を目指して昭和51年に同会を発足。両地区の全住民がメンバーとなり、運動会や味交換会、色々なイベント等を開いて交流を深め、「いこいの館」の集会場を手作りで完成させたり、環境に優しい農業を実践。10年前からはれんげまつりを開催。また、コスモス街道や菜の花畠などによる花の里づくりに取り組んでおり、町内外に共栄地区をアピールしているほか、共栄花の里産品所も運営。地元で生産した「れんげ米」を

町内の学校給食に使用する等、食育の推進に地域ぐるみでむらづくりを進めている。メンバーも親から子へとバトンタッチされており、「一村一心」のむらづくりは次世代に受け継がれている。「昔ながらの取り組みに新しい分野を取り入れ、30年という長年にわたって継続されている活動は衰えることなく、ますます発展していることがすばらしい」と高く評価されたものです。

11月23日(勤労感謝の日)に東京の明治神宮会館で開催された農林水産祭表彰行事の中で、みごと内閣総理大臣賞を授与されました。



11/29 (水)

印南町婦人防火クラブ連絡協議会開催

次の皆様が役員になりました。

会長	崎 山	村上富貴美
副会長	南 谷	弓倉 美鈴
	浜 西	石橋 和子
印南支部長	光 川	法妙 絹代
稻原支部長	白 河	野村 聖子
真妻支部長	皆瀬川	日裏 八重
切目川支部長	美 里	鈴木 文子
切目支部長	元 村	坂下 誠子



健 ひろば 康

メタボリック シンドローム

シリーズII

まずは、前回の復習。メタボリックシンドロームの判断基準から…。

必須条件	<おへその上の周囲径> 男性85cm以上 女性90cm以上
血圧	収縮期血圧が130mmHg以上 または/かつ拡張期血圧が85mmHg以上
血糖	空腹時の血糖値が110mg/dl以上
血中脂質	中性脂肪150mg/dl以上 または/かつHDLコレステロール40mg/dl未満



動脈硬化の急激な進行

みなさん、おへその上の周囲（腹囲）を測ってみましたか？
メタボリックシンドロームは大丈夫でしたか？

なぜ、メタボリックシンドロームが注目され始めたの？

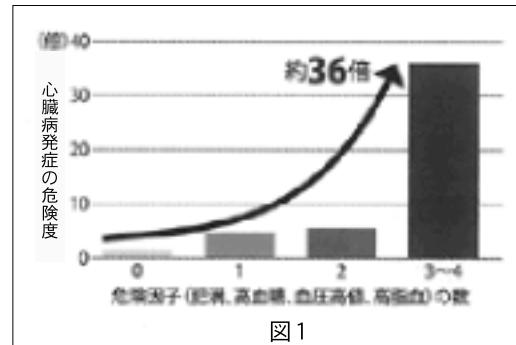
内臓脂肪に加えて高血糖、血圧高値、高脂血（血中脂質異常）などをあわせ持っていると、動脈硬化を急速に進行させ、最終的に脳梗塞や心筋梗塞といった命にかかる病気へつながっていきます。

さらに最近は、一人で複数の危険因子（高血糖、血圧高値、高脂血）を持っている人が多いこと、またこれらの原因が、もとをたどれば内臓脂肪の蓄積にあることがわかつてきました。（図1参照）

このように、肥満・高血糖・血圧高値・高脂血の4つの危険因子をまったく持たない人と比べ、危険因子を1つでも持つ人が心臓病を発症するリスクは約5倍、危険因子を3つ以上持つ人のリスクは約36倍にもなるという調査結果が出ているのです。

次回からは、それぞれの病気とその予防法についてを掲載していきます。

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」を合言葉に、無理なく、続けられる健康法を見つけましょう。



プラス一品の
おかず

さんま寿司

《材 料》(15本分)

・さんま	15本	(味酢)さんま 15本に対して	(すし酢)米 1升に対して
・米	1升	・酢	400cc
・だし昆布、しょうが、		・砂糖	170g
青ジソ		・酢	200cc
		・塩	大さじ2
		・化学調味料	少々
		・だし昆布	適宜
		・化学調味料	少々

《作り方》

- ①さんまの塩出しあは約1時間、水切り後味酢に1晩つける。
- ②すし飯を作る。
- ③型にさんまをしいて、その上にしょうが、青ジソ・すし飯をのせ形を整える。

(レシピ提供: 小田美津子さん)



くらしの税だより

国から地方へ

税源移譲

平成19年から

あなたの所得税・住民税が変わります。



●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

何が変わるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**ことになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

どう変わるの？

税源移譲によって、地方は自主的に財源確保ができることにより、**より必要に応じた行政サービスを効率よく行える**ようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率を、一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

給与収入や年金収入の方で、所得税が天引きされている方は、**1月以降の所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増える**ことになりますが、税源の移し替えなので、※「所得税+住民税」の**負担は基本的に変化しません**。しかし、同時期に、定率減税がなくなりますので、実質、その減税分が増えることになります。

※営業・農業等の収入のある方は、「19年分確定申告（平成20年2月～3月）での所得税+19年6月からの住民税」のことです。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合



給与収入	税源移譲前		
	所得税	住民税	合計
300万円	124,000円	64,500円	188,500円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円



税源移譲後		
所得税	住民税	合計
62,000円	126,500円	188,500円
160,500円	260,500円	421,000円
376,500円	404,500円	781,000円

負担増減額
0円
0円
0円

夫婦+子供2人の場合



給与収入	税源移譲前		
	所得税	住民税	合計
300万円	0円	9,000円	9,000円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円



税源移譲後		
所得税	住民税	合計
0円	9,000円	9,000円
59,500円	135,500円	195,000円
165,500円	293,500円	459,000円

負担増減額
0円
0円
0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

（詳しくは「税源移譲以外の主な変更点」のページをご覧下さい。）

※各モデルケースの住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

くらしの情報



「紀の国森づくり税」(県民税)が、19年度住民税から加算されます。

この税は、水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、「紀の国森づくり基金」を設置されたことによるものです。

納める人 個人住民税や法人県民税の均等割を納める方

税率と納め方 税率 ●個人…500円 ●法人…均等割額の5%

納め方 住民税の均等割額へ上乗せして納めます。

例 個人の場合 均等割額は、これまで町分3,000円と県分1,000円の計4,000円でしたが、県分へ500円を上乗せしますので、県分が1,500円となり、合せて4,500円納めることになります。

※個人の方で、17年1月1日現在で65才以上で前年の合計所得金額125万円以下の方は、19年度は300円、20年度以降500円となります。(非課税措置廃止に伴う経過措置)

放送大学
4月入学生募集!

運転免許証などと同様に公的証明書として利用できます

写真付き住基カード

こんな時に便利
公的証明書としての活用例

●運転免許・銀行口座の開設申請の時

●販売電話・クレジットカード契約の際

●電子・書類・債権の受け取りの時

●扶養生活保護の提出・障害者手帳の受け取りの時

●書類記載事項の検査の時

●戸籍の提出の時

●献血をする時

●ゴルフ場利用料の料金の支払いの時

●施設料などの支払料金の支払の際

●行政機関の個人承認申請の時

●運転免許証による新規登録の際

●15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
●18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を取得し卒業すると、学士(教養)を取得できます。
●体系的にひとつの分野を学ぶように大学が指定した科目群から一定数単位を取得した方に認証状を差し上げます。
●さらに専門的に学びたい方には、大学院も併設しています。
●資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

募集期間 12月15日～2月15日

資料請求お問合せ先

放送大学和歌山学習センター

073-431-0360
<http://www.u-air.ac.jp/>



直接つながります

総務課 TEL42-0120
住民課 TEL42-1730
税務課 TEL42-1731
生活環境課 TEL42-1732

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から対象となります。)

平成18年

■所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
■住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

■所得税：平成19年1月分から廃止
■住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税
・定率減税 △14,700円
所得税
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたか、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置(負担は19年度が3分の2、20年度が全額)がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税
経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税
所得税
・定率減税
合計
(税額)
27,840円
△6,960円
27,800円

平成18年度

住民税
・定率減税
・(住民税・定率減税) × $\frac{2}{3}$
所得税
・定率減税
合計
(税額)
19,900円
△1,500円
△12,267円
34,800円
△3,480円
37,453円
37,400円

平成19年度

住民税
・住民税 × $\frac{1}{3}$
所得税
合計
(税額)
37,300円
△12,434円
17,400円
42,266円
42,200円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。



図書室情報

本を読もう!



公民館の図書は印南町ホームページからも
検索することができます。

<http://www.town.inami.wakayama.jp/>

本の紹介

●●●●●●●●●● ● 児童書

- ・ニッセのポック オーレ・ロン・キアケゴ :枇谷玲子 :スペン・オットー
- ・泣くなツイ 長谷川集平 :山本益子

●●●●●●●●●● ● 絵 本

- ・ねぎぼうずのあさたろう その6 飯野和好
- ・オリビア バンドをくむ イアン・ファルコナー :谷川俊太郎
- ・おおきなかしの木 エリザベス・ローズ :ジェラルド・ローズ :
ふしみみさを
- ・ともだちおまじない 内田麟太郎 :降矢なな
- ・十二支のことわざえほん 高畠純
- ・もりのてがみ 片山令子 :片山健
- ・てんぐちゃんのおまつり もりやまみやこ :かわかみたかこ :森山京

●●●●●●●●●● ● 一般書

- ・均ちゃんの失踪 中島京子 :中島京子(1964~)
町田康
- ・真実真正日記 山口雅也 :山口雅也(1954~)
- ・ステーションの奥の奥 岩井志麻子
- ・タルドンネ 浅田次郎
- ・中原の虹 第2巻 星野智幸
- ・われら猫の子 藤沢周平
- ・藤沢周平未刊行初期短篇 藤本ひとみ
- ・王妃マリー・アントワネット 大崎善生
- ・傘の自由化は可能か 恒川光太郎
- ・雷の季節の終わりに いしいしんじ :吉田篤弘他
- ・極上掌篇小説 矢部嵩
- ・紗央里ちゃんの家 村崎友
- ・たゆたいサニーデイズ 石田衣良
- ・美丘 長坂秀佳
- ・私の胸には螻が宿り 村田喜代子
- ・鰐淨土 井上荒野
- ・不恰好な朝の馬 内館牧子
- ・養老院より大学院 幸田真音
- ・表の顔と裏の顔 小川洋子 :小川洋子(1962~)
- ・海 森見登美彦
- ・きつねのはなし 小路幸也
- ・東京公園



人口の動き

平成 18 年 12 月 1 日現在

- ◆世帯 3,207 世帯 (+ 7)
- ◆人口 9,631 人 (-16)
- ◆男 4,583 人 (- 7)
- ◆女 5,048 人 (- 9)

() 内は 10/1 との比較です。

廃棄物の「不法投棄」及び「野焼き」の禁止について

《廃棄物の「不法投棄」及び「野焼き」は法律で禁止されています。規定に違反した場合は、5 年以下の懲役、1,000 万円以下の罰金のいずれかまたは両方に処せられます。》

「野焼き」については、例外的に認められている場合があります。

1. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行う為に必要な焼却。
2. 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却。
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事をおこなうために必要な焼却。
4. 農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却。
5. たき火その他日常生活をいとなむ上で通常行われる焼却であって軽微なもの。

注) いずれにおいても、廃ビニール等プラスチック類の焼却は禁止です。

「不法投棄」及び「野焼き」は近所の方々に大変な迷惑となりますのでやめましょう。

お問い合わせ 役場 生活環境課 ☎ 42-1732

明光バス路線 廃止のお知らせ (南部～印南間)



自家用車の普及によるバス離れ等により、悪化する経営状況の中で国庫補助金等の支援を受けながら営業を続けてきましたが、今日、南部～印南間の利用者が皆無に近い状況となったため道路運送法の手続きを経て、**平成 19 年 2 月 20 日を以って廃止**となることが決定した旨、明光バス株式会社より町に通知がなされました。

沿線住民の皆さまの交通手段として永らく親しまれてきましたが、ついにその歴史に幕が下ろされることとなりました。

あの歌 この歌 紹介

通信文芸「いなみ」より

短歌

ジーンズの破れほころび意にせざる若さの身なりに老いは逆らう

平尾 茂雄

静脈のごとき細枝になおすがる梢の蓑虫性あわれかし

増田 勇

悲惨なる幼のユース無き日なく子の無き吾も嘆ききわまる

大土 礼子

俳句

稽古獅子波止の月影跳ねて舞ふ

田守としを

露寒や老の句心途切れがち

里森 素子

霊場の甍遙かに小望月

坂井マチ子

川柳

一日中さがしたカードポケットに

平野日出子

神々の多忙えびすの宵にみる

倉 幸吉

順序待ち花はルールを侵さない

高木みのる

広報いなみ 2007 (平成 19 年) 1 月

素晴らしい作品がずらり

印南町中学生・税の標語

印南町の「税に関する中学生の標語」入賞者表彰式が11月14日役場西別館で行われ、町長賞・芝千晴さんら、13人に表彰状が手渡されました。

町長は「素晴らしい作品ばかりで、感心しました。標語を通じて税に対する意識高揚という役割を果たしてくれてありがとう、これからも関心を高めてください。」と挨拶され、教育長も「税は自分たちの生活を支えてくれるお金。学校教育ができるのも、まちの皆さんのが税金を納めてくれているからということを認識してください」と話した。

税を考える週間

十一月十一日～十七日

